

項	資料	件名	質問	回答
1	その他	説明会について	現場説明会を個別で実施した理由は。	一堂に会することで、各団体が応募状況への予断を持つことのないように個別に対応しています。
2	募集要項P9	資格について	(イ)で、施設の運営、又は、維持管理に従事していない団体とあるがどちらか一方クリアしていればよいということですか？	そのとおりです。
3	募集要項P9	応募に関する要綱について	申請時において引き続き2年以上の施設の運営経験が求められていますが、これは単年の業務委託を継続で2年以上、委託を受けている場合も該当すると理解してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	その他	グループ応募について	グループ応募の場合のチーム匿名は代表企業のものを用いることと説明がありましたが、構成企業については説明会に参加していなくても参加可能と理解してよろしいですか。	説明会不参加の企業とのグループを組んでの応募はできます。ただし、説明会不参加企業は代表企業にはなれません。
5	募集要項 p9	応募に関する事項	現場説明会不参加の区内企業とのJVは認められるのでしょうか。また、認められる場合、説明会不参加企業を代表企業として認められるのでしょうか。	説明会不参加の企業とのグループを組んでの応募はできます。ただし、説明会不参加企業は代表企業にはなれません。
6	その他	応募チーム名について	応募チーム名とは、説明会時に提示されたチーム匿名が該当すると理解してよろしいですか。	そのとおりです。
7	募集要項P8	第二次審査について	ヒアリングには何名まで出席可能でしょうか。	特に制限はありませんが、会場の都合上、ご相談することがあります。
8	募集要項P8	第二次審査について	ヒアリング時の追加資料は認められるのでしょうか。	認められません。ただし、選定に必要な資料を区が要求する場合があります。
9	募集要項p10	申請書類について	(ケ)直近3年間の人員表及び、(キ)直近3年間の経営報告書は弊社作成の事業報告書に記載されておりますので、まとめて一つの資料として提出してもよろしいでしょうか。	分けて提出してください。同じものをそれぞれに添付してください。
10	その他	書類の提出に関するQ&Aについて	説明会時に受領した提出書類の綴り方に、事業計画書(添付資料を含む)には、応募団体名が判別できる記載はご遠慮下さいとありますが、例えば、関連パンフレット等を添付資料としてつける場合は、団体名が判読できる箇所は黒塗りすることで活用可能でしょうか。	黒塗り等を行った後、団体名が判別できないようであれば可能です。
11	提出書類の綴り方	ページ番号について	事業計画書のファイルには、通し番号をつける指示がありますが、その場合、一覧表は「0」頁でよろしいでしょうか？	一覧表に通し番号『0』は要りません。その他については、お配りした提出書類の綴り方を参考のうえ、作製ください。
12	様式集6-4	会社のアピールポイントについて	実績としてではなく、体制やサポートなどのアピールとしてグループ会社のことを記入するのは可能ですか？	可能です。
13	様式集5-3	実績について	実績には「共催」も含んでよろしいでしょうか？	共催も含まれます。

14	様式集 5-1	事業計画書・経営能力について	様式5-1には個人情報の保護対策や環境への配慮についての提案が求められていますが、ここで記載すべき内容は、企業が現に実施している取り組みなのか、本施設の運営にあたり実施する取り組みなのか、どちらを求めておられるのですか。	企業が現に実施している取り組みについてお答えください。また、本施設についての取り組みも併せてお答えください。
15	様式集 8	経営計画書・収支計算書	様式5-2には社会貢献活動や危機管理体制等の取り組みが求められていますが、ここで記載すべき内容は、企業が現に実施している取り組みなのか、本施設の運営にあたり実施する取り組みなのか、どちらを求めておられるのですか。	企業が現に実施している取り組みについてお答えください。また、本施設についての取り組みも併せてお答えください。
16	様式集 5-3	経営実績について	類似施設の実績記載は、平成24年4月1日以降の実績とありますが、6か月間の実績記載でよろしいでしょうか？	様式集の誤りです。平成20年4月1日以降の実績の記載をお願いします。 様式集の訂正版を掲載しましたので参照願います。
17	様式集 4	構成団体の名称について	様式4には構成団体の名称を記載するようにとありますが、団体名の判別ができないよう代表団体を構成団体A、構成企業を構成団体Bと記載した場合、様式4以降の事業計画書においても、「構成団体Aは～」といったように、この呼び方を用いるべきでしょうか？	そのとおりです。
18	様式集	様式7-1、7-6	一次審査時に空間レイアウト図のデザインまでが必要になりますか。	必要です。
19	様式集 全ページ	事業計画書について	提出時に、(例)以下の説明文等は消してもよろしいですか？	消してもかまいません
20	管理運営 基準 p9	提出書類について	提案書類提出時の綴じ込みファイルはパイプ式ファイルでよろしいでしょうか。	A4サイズ、2穴ファイル(取り外し可能なもの)であるなら構いません。
21	様式集 3	財務状況について・経営報告書・決算報告書	様式3他で直近3年の経営・財務状況の記載・提出が求められていますが、提出時は直近事業年度の株主総会前のため、前々事業年度以前の3年分の記載・提出となりますが、よろしいでしょうか。	認めますが、その理由がわかるようにしてください。
22	様式集 8	経営計画書・収支計算書	提出書類8で申請書提出日の属する事業年度の経営計画書及び収支計画書の提出が求められていますが、提出時は株主総会前のため、前事業年度の経営計画書及び収支計画書の提出としてよろしいでしょうか。	認めますが、その理由がわかるようにしてください。

23	募集要項 P10	応募書類について	<p>募集要項では、各構成団体が（ア）～（ケ）の書類を提出すると読み取れますが、様式集の提出書類一覧には、（エ）～（ケ）の記載がありません。提出しなくてもよろしいでしょうか？（ア）定款、寄附行為、規則その他これらに類する書類（イ）法人登記簿謄本（ウ）法人印鑑証明書（エ）直近2年間の国税の納税証明書（法人税及び消費税）（オ）直近2年間の地方税の納税証明書（法人事業税及び地方消費税）（カ）申請書を提出する日の属する事業年度の経営計画書及び収支計算書（キ）直近3年間の経営報告書（ク）直近3年間の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書等）（ケ）直近3年間の人員表</p>	<p>様式集の誤りです。 様式集の訂正版を掲載したので参照、使用のうえ、書類の提出願います。 団体関係書類について、以下の書類の提出が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指定申請書（代表団体） 2. 宣誓書（代表団体） 3. （ア）定款、寄附行為、規則その他これらに類する書類（代表団体及び各構成団体） 4. （イ）法人登記簿謄本（代表団体及び各構成団体） 5. （ウ）法人印鑑証明書（代表団体及び各構成団体） 6. （エ）直近2年間の国税の納税証明書（法人税及び消費税）（代表団体及び各構成団体） 7. （オ）直近2年間の地方税の納税証明書（法人事業税及び地方消費税）（代表団体及び各構成団体） 8. （カ）申請書を提出する日の属する事業年度の経営計画書及び収支計算書（代表団体及び各構成団体） 9. （キ）直近3年間の経営報告書（代表団体及び各構成団体） 10. （ク）直近3年間の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書等）（代表団体及び各構成団体） 11. （ケ）直近3年間の人員表（代表団体及び各構成団体） 12. 共同事業体協定書兼委任状（代表団体） 13. 宣誓書（各構成団体） 14. 団体概要（各構成団体） <p>任意. 会社案内・概要等（代表団体及び各構成団体） 詳しくは、募集要項及び訂正した提出書類一覧表に沿って提出してください。</p>
----	----------	----------	---	--

24	管理運営基準 p11	提出書類について	<p>募集要項P11には、グループ応募の場合、構成団体について提出する書類について、以下の記載があります。</p> <p>(エ) 直近2年間の国税の納税証明書(法人税及び消費税)</p> <p>(オ) 直近2年間の地方税の納税証明書(法人事業税及び地方消費税)</p> <p>(カ) 申請書を提出する日の属する事業年度の経営計画書及び収支計算書</p> <p>(キ) 直近3年間の経営報告書</p> <p>(ク) 直近3年間の決算報告書(貸借対照表及び損益計算書等)</p> <p>(ケ) 直近3年間の人員表</p> <p>様式集にある「提出書類一覧表」には上記の記載がありませんが、提出が不要と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、提出する場合、書類は「提出書類一覧表」No17以降にセットすればよろしいでしょうか。</p>	<p>様式集の誤りです。</p> <p>様式集の訂正版を掲載したので参照、使用のうえ、書類の提出願います。</p> <p>団体関係書類について、以下の書類の提出が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指定申請書(代表団体) 2. 宣誓書(代表団体) 3. (ア) 定款、寄附行為、規則その他これらに類する書類(代表団体及び各構成団体) 4. (イ) 法人登記簿謄本(代表団体及び各構成団体) 5. (ウ) 法人印鑑証明書(代表団体及び各構成団体) 6. (エ) 直近2年間の国税の納税証明書(法人税及び消費税)(代表団体及び各構成団体) 7. (オ) 直近2年間の地方税の納税証明書(法人事業税及び地方消費税)(代表団体及び各構成団体) 8. (カ) 申請書を提出する日の属する事業年度の経営計画書及び収支計算書(代表団体及び各構成団体) 9. (キ) 直近3年間の経営報告書(代表団体及び各構成団体) 10. (ク) 直近3年間の決算報告書(貸借対照表及び損益計算書等)(代表団体及び各構成団体) 11. (ケ) 直近3年間の人員表(代表団体及び各構成団体) 12. 共同事業体協定書兼委任状(代表団体) 13. 宣誓書(各構成団体) 14. 団体概要(各構成団体) <p>任意. 会社案内・概要等(代表団体及び各構成団体)</p> <p>詳しくは、募集要項及び訂正した提出書類一覧表に沿って提出してください。</p>
----	------------	----------	--	---

25	募集要項 p6	募集スケジュールについて	質問書のご回答が20日に出てから、10日後の30日までに申請書類の提出とありますが、その「申請書類」とは様式1～9まで全てを指しますか？	30日までに提出していただく申請書類については要項p10、11にある通りです。 様式集の訂正版を掲載したので参照、使用のうえ、書類の提出願います。 団体関係書類について、以下の書類の提出が必要です。 1. 指定申請書（代表団体） 2. 宣誓書（代表団体） 3. (ア) 定款、寄附行為、規則その他これらに類する書類（代表団体及び各構成団体） 4. (イ) 法人登記簿謄本（代表団体及び各構成団体） 5. (ウ) 法人印鑑証明書（代表団体及び各構成団体） 6. (エ) 直近2年間の国税の納税証明書（法人税及び消費税）（代表団体及び各構成団体） 7. (オ) 直近2年間の地方税の納税証明書（法人事業税及び地方消費税）（代表団体及び各構成団体） 8. (カ) 申請書を提出する日の属する事業年度の経営計画書及び収支計算書（代表団体及び各構成団体） 9. (キ) 直近3年間の経営報告書（代表団体及び各構成団体） 10. (ク) 直近3年間の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書等）（代表団体及び各構成団体） 11. (ケ) 直近3年間の人員表（代表団体及び各構成団体） 12. 共同事業体協定書兼委任状（代表団体） 13. 宣誓書（各構成団体） 14. 団体概要（各構成団体） 任意・会社案内・概要等（代表団体及び各構成団体） 詳しくは、募集要項及び訂正した提出書類一覧表に沿って提出してください。
26	募集要項 p10, 11	申請書類について	グループ応募の場合、「団体概要（様式3）」と、「団体概要（様式12）」とあり、同様の書式ですが、同様の内容で作成すればよろしいでしょうか。	様式3はグループ応募の場合代表企業のみ、様式12については構成団体のみ作製してください。
27	募集要項p10	申請書類について	宣誓書（様式2）代表団体と、宣誓書（様式11）各構成団体とありますが、代表団体は宣誓書（様式2）のみの提出でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
28	募集要項p10	申請書類について	(カ) 申請書を提出する日の属する事業年度の経営計画書及び収支計算書（事業計画や収支予算がわかるもの）は、機密事項となっており、公開できる範囲のものでよろしいでしょうか。また、公開できない場合、審査時の減点対象となるのでしょうか。	財務の健全性を判断するために必要な資料のため、内容に不足があれば減点の対象となります。なお、提出された資料は、審査でのみ使用し、情報公開制度においては開示請求の対象外として取り扱います。
29	様式集3	メールアドレスについて	事業計画書には団体名の判別ができる記載は避けるように、との記載がありますが、様式3に記載する担当者メールアドレスに社名が含まれており、また団体関係書類には担当者の連絡先を記載する項目が無いため、黒塗り等の処置をすべきか判断できません。どのように対応すればよろしいでしょうか？	黒塗り等の処理を行わず、書式3にメールアドレスを記載願います。

30	様式集3	代表団体の団体概要に関して	様式3について、事業提案書の中で団体名が判別できる箇所に黒塗り等の処置を施す場合、団体関係書類として黒塗りを行っていない様式3の書類を提出する必要はありませんでしょうか？お教えてください。	書式3について黒塗りの処理をする必要はありません。
31	書類の提出に関するQ&A	団体チーム名匿名の使用	「…書類の提出には『応募チーム匿名』を記載…」とありますが、提出書類のうち、公式書類（定款、登記簿謄本、印鑑証明書、納税証明書、経営計画書、終始報告書、決算報告書、会社案内等）には、当社社名が記載されており削除もしくは黒塗りは出来ません。又、作成する事業計画書本文及び添付資料にも、当社名あるいはグループ名が記載/掲示されることが避けられないと思料いたします。どの程度まで許容されるのかご教示願います。	団体関係書類はそのまま記名してください。事業計画書については、応募チーム名を使用し、団体名が判別できるような記載はしないでください。
32	募集要項P10	申請書類について	登記簿謄本や印鑑証明書の取得期限はありますか？（3ヶ月以内、半年以内）	申請時を基準として3か月以内に発行されたものをお願いします。
33	募集要領P10	納税証明書について	納税証明書については、「法人税」「消費税および地方消費税」「法人事業税」「法人都民税」消費税及び地方消費税については、その完納証明書でよろしいでしょうか？	完納証明書でも可能です。
34	管理運営基準P6		指定管理者が自主事業として企画するイベントの年間の実施回数について、最低実施回数などの基準などございますでしょうか。	特にありません。
35	管理運営基準P6	自主事業の実施回数	イベントについての年間計画を作成とあるが、事業の実施回数など基準はあるか。	特にありません。
36	管理運営基準P6	イベントの企画・開催について	「イベント開催日の正式決定は開催日の3か月前とすること」とありますが、周知期間が短いと思います。6カ月程度にならないのでしょうか？	指定管理者候補者と協議のうえ、決定します。
37	管理運営基準p6	西水門広場について	新川西水門広場、火の見櫓、広場橋を利用したイベントを開催する場合、本施設の目的に合っていれば、利用することは可能でしょうか。 現在火の見櫓は休日のみ内部の見学が可能ですが、平日の講座などで見学するようなことは可能でしょうか。 また、広場橋を占有して、イベントを開催することは可能でしょうか。	新川西水門広場、火の見櫓、広場橋を利用したイベントの開催は可能です。ただし、所定の手続きが必要です。 また、火の見櫓の平日利用については、区と協議のうえ、使用可能となります。
38	管理運営基準p7	新川について	新川において魚釣りを行う事は可能でしょうか。	魚釣りについては、河川の自由使用にあたるため可能です。 しかし、イベント等で魚釣り大会を行う場合、所定の手続きが必要です。
39		多目的ホール・集会室等での飲食について	お休み処の飲食は可能と考えますが、利用者の要望があれば多目的ホールや集会室等での飲食は可能でしょうか。また、前庭で季節によりBBQや屋台などを出店し飲食を提供することは可能でしょうか、お教え願います。	施設内での飲食について特に禁止していませんが、指定管理者が施設の管理上支障があるかどうか判断してください。また、広場での飲食の提供も可能ですが、その際、周辺にお住まいの方々に十分配慮した計画としてください。

40	管理運営基準 p12	施設の開館準備に関する業務基準について	オープニングセレモニーの規模（イメージ）をご教示下さい。 （参加人数規模、招待者人数規模、場所、日程 など）	詳細については未定です。
41	管理運営基準 P6		イベント企画に関してスポンサーやタイアップをすることは可能でしょうか。	可能です。詳細を区と協議のうえ、決定します。
42	管理運営基準 p6	賑わいづくりに関する運営業務について	地域イベント等への協力と、相乗効果を目的としたタイアップ事業等を行ってよいかご教示下さい。	ぜひ、お願いいたします。
43	管理運営の基準 P6		来場客に対してイベント参加費用を徴収することは可能でしょうか。	イベントの内容によります。詳細を区と協議のうえ、決定します。
44	管理運営基準 P6	入場料及び参加料の制限	自主事業における入場料・参加料額の制限はあるのか。	入場料・参加料等特に制限はありません。詳細を区と協議のうえ、決定します。
45	管理運営基準 P6	チケットの取り扱い	有料公演となる場合のチケット販売代行業務などはあるのか。その場合、手数料を申し受けることは可能か。	提案内容により指定管理者候補者が選定された後、企画内容等について区協議のうえ、決定します。
46	管理運営基準 P6	自主事業で支払う施設使用料	自主事業で支払う施設使用料は、指定管理料からの支出と考えると良いのか。	そのとおりです。
47	その他	広場の活用方法について	元は地元の盆踊り等の会場であり、開催要望が挙げられているとの説明がありましたが、どのような要望（日程・規模等）か教えてください。	盆踊り等の要望はありましたが、具体的な開催日程・規模については未定です。
48	その他	広場の活用方法について	地域のお祭り等を行う場合で、新川さくら館の広場を活用するときは、主催者から利用料を徴収してよいのでしょうか。	江戸川区新川さくら館条例第六条に定めるとおりです。
49	その他	地域行事について	現在新川周辺で行われているお祭り等の地域行事をお教え下さい。	イベントリスト等はありません。HPのイベントカレンダーや、過去の区広報などでご確認ください。
50	説明会資料	地元活動団体の活動内容について	年間を通しどのような活動（イベント）等を行っているのかご教示下さい	イベントリスト等はありません。HPのイベントカレンダーや、過去の区広報などでご確認ください。
51	管理運営基準 P6		区や地元自治会等の主催するイベントについて、平成24年度の実績をご教示ください。	イベントリスト等はありません。HPのイベントカレンダーや、過去の区広報などでご確認ください。
52	その他	区主催のイベントについて	区主催のイベント一覧のリストがあれば、お示してください。	イベントリスト等はありません。HPのイベントカレンダーや、過去の区広報などでご確認ください。
53	その他	「新川千本桜の会」について	「新川千本桜の会」には90町の自治会と49の団体が加盟しているとの説明がありましたが、団体名を教えてください。	現段階では公表できません。
54	管理運営の基準 p6	イベントの企画について	事業計画書作成に当たって、イベントの企画を始め種々の参考にすべく、説明会の折にご紹介のありました各種活動団体との接触・打ち合わせ等を、申請までの期間に行うことは許されますか。	紹介した団体の多くはボランティア団体であり、また多くの連絡が行くことで、団体様に対しご迷惑が掛かると考えます。現時点ではご遠慮ください。
55	管理運営基準 P6	共催条件	自主事業を地域文化団体と協働で開催する（共催）場合、費用負担面での条件などはあるのでしょうか。	特にありません。指定管理者と共催団体と話し合っ決めてください。

56	その他	近隣住民との約束事項について	さくら館の建設にあたり近隣住民との取り交わし事項等がありますか。例えば、騒音等。	特に協定等取り交わしはありませんが、近隣住民に対しては十分な配慮をお願いします。
57	管理運営基準p6	イベントに関する規制・制限について	イベントの企画・開催に当り、火気の使用、音響による騒音の発生など、考慮すべき事項、規制あるいは制限はありますか。	施設利用者の安全性、周辺にお住まいの方々に十分配慮した計画としてください。 また音量に関する制限については、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（都条例）を参照ください。
58	管理運営基準p6	賑わいづくりに関する事項	展示用のパーテーション等の備品が想定されますが、企画展示経費に計上しても良いですか。	企画展示経費に計上しないでください。なお、必要と認められた備品については、区で購入し無償貸与となるため指定管理料には含めません。
59	管理運営基準P6		企画展示に展示物を配置する場合、展示品の製作費等事業計画に計上で宜しいでしょうか。	そのとおりです。 企画展示に必要な経費は企画展示事業経費として計上してください。
60	管理の基準P6	賑いづくりについて	新川の歴史等に関して、区のお持ちである情報や資料などを提供していただくことは可能ですか？	可能です。
61	管理運営基準p6	賑わいづくりに関する運營業務について	講座・講習の企画・開催時の参加料の設定は都度、指定管理者で行ってよいかご教示下さい。	講座・講習については、企画・内容参加料の設定について、指定管理者で提案し、区承認のうえ、実施してください。
62	管理運営基準P6		講座・講習について最低実施回数の基準などございますでしょうか。	特にありません。
63	管理運営基準P7		お休み処の売店において、特産品や伝統工芸品以外の物品販売（例えば全国の特産品等）を自由に行ってもよろしいのでしょうか	販売する商品や価格等は区と協議の上指定管理者が設定することになっています。
64	管理運営基準P7		ガチャポンや、プリクラなどの機器を設置してもよろしいでしょうか。	販売する商品や価格等は区と協議の上指定管理者が設定することになっています。
65		お休み処の内装・備品などについて	施設説明会において、お休み処の調理設備や内装などの提案を併せてするようご指示いただきましたが、その設置費用は指定管理者の負担となるのでしょうか。また、テーブル・イスなども同様に指定管理者の負担でしょうか、お教え願います。	備品の設置費用及びテーブル、イスなどの備品の購入費は区が負担します。
66	管理運営基準P7		お休み処にて利用者に飲食を提供する事ができるとあるが、飲食とはあたためる程度のものか、それとも調理までできるものなのか（ガス調理器具を指定管理者側で設置させていただいた場合、契約終了時に撤去してもよろしいでしょうか）	飲食の提供については提案してください。ただし、ガス施設工事を行うことは想定しておりません。 IHコンロを区で1台設置予定です。 増設等の場合は電気容量等を確認の上できるものを提案してください。
67	その他	お休み処の提案について	説明会時に、本施設にはガス施設はないとのことでしたが、お休み処の提案にあたりガス施設を提案した場合、実現可能でしょうか。	ガス施設工事を行うことは想定しておりません。
68	管理の基準P7	飲食品の販売について	I Hコンロないし電気コンロを使用してもよいですか？	お休み処には区でIHコンロを1台設置します。

69	管理の基準P7	飲食品の販売について	フライヤー（揚げ物機）の設置は可能でしょうか？	可能です。ただし、施設の電気容量を確認のうえ、設置の検討をしてください。
70	管理の基準P7	飲食品の販売について	レンジフーズの設置は可能でしょうか？	可能です。ただし、施設の電気容量を確認のうえ、設置の検討をしてください。
71	管理運営基準p11	お休み処の準備	お休み処の内装工事や什器にかかる経費は指定管理料での負担で良いですか。	区負担となるため、指定管理料には含めません。ただし、区は大きな内装工事を想定していません。
72	管理運営基準p11	お休み処の準備	お休み処の内装工事は指定管理者が指定する業者で良いですか。	区が施行するため、指定管理者が指定する必要はありません。
73	管理運営基準p11	お休み処の準備	お休み処の準備についてですが、必要と考えられる冷蔵庫などの備品の設置はして頂けますでしょうか。説明会で提示されたイメージ図には吊り天井やカウンターなどがありますが、このような内装施設が必要となる場合は区で設置していただけるのでしょうか。	指定管理者の提案を基に協議を行い、区が必要と判断したもののついて購入・設置いたします。
74	管理の基準P6	実績について	指定管理者が施設を利用して、自主事業をした場合の利用料金はいくらになりますか？（不要ですか？）	江戸川区新川さくら館条例第六条に定めるとおりです。
75	管理運営基準p3	施設の利用に関する業務について	施設利用促進、販売チャネル拡大を目的とし、旅行会社との観光券契約は可能かどうか、ご教示下さい。	可能です。ただし、具体的な内容を区協議のうえ決定します。
76	その他	広場橋の活用について	広場橋は道路使用許可を得ることで活用可能との説明がありました。道路占用許可等の他の許可は不要との認識でよいでしょうか。また、広場橋の法的位置づけは区道という理解でよろしいでしょうか。	広場橋は区道のため、道路使用許可及び道路占用許可が必要となります。
77	その他	広場橋の活用について	広場橋を指定管理者が活用する場合の費用はいくらでしょうか。	江戸川区『特別区道』道路占用料等徴収条例によります。
78	管理運営基準P12	インターネット回線について	区との連絡用としてインターネットの環境を整える旨の記載がされておりますが、インターネット回線については区側で用意していただけるのでしょうか。もしくは指定管理者に回線の引き込みが必要でしょうか。	インターネット引込端子については準備しますが、インターネット機器や使用料については指定管理料に含め、指定管理者で準備、契約していただきます。
79	管理運営基準p3	システムえどねっとについて	区施設予約システムえどねっと用のインターネット回線は区が行うのでしょうか。また、回線使用料金の支払いは、指定管理者でしょうか。	インターネット引込端子及びえどねっと用のインターネット回線及び使用料金は区が準備、支払いを行います。この回線はえどねっとのみ使用することができる回線です。
80	施行規則	区登録団体について	江戸川区新川さくら館条例施行規則（案）第9条に記載されている、施設利用の無料及び割引対象となる、区に登録している青少年団体、熟年者団体、障害者団体、5名以上のグループの団体名および活動内容のリストの借用または閲覧はできますか。	リストは個人情報が含まれているため閲覧はできません。なお、登録している団体はえどねっと上で管理されていますので、指定管理者は閲覧することができます。
81	条例第6条の4	減額登録団体	現在減額対象となっている団体の一覧をご提示ください。また、登録承認権は区にあると考えてよいでしょうか。	リストは個人情報が含まれているため閲覧はできません。なお、登録している団体はえどねっと上で管理されていますので、指定管理者は閲覧することができます。また、登録承認権は区にあります。

82	管理運営基準 P3		新川さくら館条例に記載してある、公益団体・青少年団体・熟年者の団体は、どこまでの範囲を指すのでしょうか。	えどねっと利用規約及び地域施設管理運営要綱に規定された団体です。
83	施行規則	区に登録した団体について	区に登録した団体とは、予約システム運営上に登録した団体ということですか？	えどねっと利用規約及び地域施設管理運営要綱に規定された団体です。
84	管理運営基準 P6	会館施設の予約開始日	指定管理者が自主事業で会館施設を押さえる場合の予約開始日はいつか。 又、一般のお客様が施設を押さえる場合の予約開始日はいつか。	一般予約については3か月前の1日から開始します。自主事業利用については、指定管理者候補者と協議のうえ、決定します。
85	管理運営基準 p5, 4	その他館、管理運営に必要な業務について	4-（4）を行う場合の代行手数料の収受は可能ですか。 合わせて登録・予約代行時の個人情報の扱いについての利用者との取り決めについて、区制定の取り決めがございますか。	手数料の収受の設定はありません。 個人情報の取り扱いについては、江戸川区個人情報保護条例によります。
86	管理運営基準 P12	管理体制の整備等について	「指定管理者は、区との連絡用としてインターネット接続環境を整え、パソコン等の情報機器を設置すること。」とありますが、①区との連絡用として、独立した回線及びPC等情報機器を設置する必要がありますか。またその規模をお示し下さい。②区が外部（新川さくら館）とインターネット接続環境を整える場合対象になる情報セキュリティ基準をお示し下さい。	必要があります。その規模は、区との連絡の用途に足るものであれば特に指定はありません。 区情報セキュリティについては、江戸川区情報セキュリティポリシー等が適用されています。
87	管理運営基準 別表1	備品（プリンター）について	区で用意する備品の中で、「公共施設予約システム用端末」の備考欄にプリンタ含むとありますが、このプリンタはシステム以外の出力にも利用できる、汎用性のあるものでしょうか。 汎用性がある場合は、使える用紙・サイズ・カラー・モノクロ・等の規格を教えてください。	システム用端末は、館運営業務でも使用が可能です。 また、端末で作製したものをプリントアウトすることも可能です。 規格はモノクロ・レーザープリンタ、用紙サイズはA3まで使用できます。
88	募集要項P5	広報について	ホームページの更新回数については、管理者側で適宜決定してもよろしいでしょうか。	そのとおりです。 ただし、その内容については、区の下承が必要です。
89	管理運営基準 p3	「開館時間」と「利用時間」について	管理運営の基準の3Pにある「開館時間」と「利用時間」の言葉の定義をご教授ください。また提案により「開館時間」を変更することは可能でしょうか？	開館時間は新川さくら館が開館している時間です。また、利用時間は来館者による施設利用が可能な時間です。なお、開館時間は変更できません。
90	管理運営基準 P7		お休み処での飲食・物品販売の営業日及び営業時間はイベントの開催期間に合わせてこちらで決定しても差し支えないのでしょうか。	利用時間（営業時間）は、開館時間の範囲内で指定管理者が定めることができます。ただし、利用時間は区長の承認を得て変更することができます。
91	管理運営基準 P3	お休み処の営業時間に関して	管理運営の基準 第2 施設の運営に関する業務基準 1 施設の利用に関する業務 基本要項 ②開館時間 の項目に、開館時間は午前9時から午後9時30分とする。との記載がありますが、お休み処の営業時間に関しても同様の営業時間と考えてよろしいでしょうか？お休み処の営業時間短縮を提案とすることは可能でしょうか？	利用時間（営業時間）は、開館時間の範囲内で指定管理者が定めることができます。ただし、利用時間は区長の承認を得て変更することができます。

92	管理運営基準 p12	開館前の施設利用の受付について	「なお、指定管理者は施設利用予約の受付開始については、開館2カ月前の月の1日から行うものとする。」とありますが、予約受付応当日7月1日～の受付開始日が5月1日にあたります。5月1日～6月30日は指定管理期間外に当たります。もし行う場合は、別途区と協議し契約を締結するという事で、収支計画に反映せずとも良いですか。区の考え方をお示しく下さい。	指定管理期間外の準備業務に関する経費はすべて指定管理者の負担になります。 別途業務契約等はいりません。
93	管理運営の基準 p12	準備室の設置について	予約開始（オープン2か月前）より以前の準備室については、区より提供いただけるのでしょうか。	新川さくら館を提供することができます。詳細は区と協議となります。
94	管理運営基準 P11		区との引き継ぎ期間はどれくらいを想定されておりますでしょうか。	指定管理者の指定が議決された後、およそ3カ月を想定しています。
95	管理運営基準 p12	開館準備について	3 その他の準備に「開館前の施設利用の受付」とあり「2ヶ月前の1日から行う」とありますが、そこに係る費用は指定管理料に含まれると考えてよろしいでしょうか？	指定管理料が発生するのは新川さくら館の開館時からとなります。それまでの準備費用は指定管理者の負担となります。
96	管理運営基準 p6～9	業務基準について	P 6 1. 賑わい作りに関する運営業務（自主事業） P 7 2. 物品・飲食品の販売に関する運営業務（自主事業）、 P 8 3. 保守管理業務 P 9 4. 設備機器管理業務 5. 清掃業務 6. 保安警備業務 は再委託可能と判断して良いですか？	個別の事業の再委託については、区との協議のうえ、可能です。 ただし、すべての業務を一括して再委託することはできません。
97	管理運営基準 p4	施設の利用に関する業務について	付帯設備の貸出およびセッティングについて、専門会社への業務依頼は可能か、ご教示下さい。	個別の事業の再委託については、区との協議のうえ、可能です。
98	その他	館内施設の更衣室について	館内施設の更衣室はどのような利用を想定していますか。スタッフ用の更衣室でしょうか、施設利用者や出演者用の利用でしょうか。	更衣室は、原則館利用者のための施設です。
99	管理運営基準 p4	優先利用受付について	優先利用者基準をご教示下さい。	区が主催・共催する事業であることのほかは特にありません。
100	管理運営基準 p4	施設の利用に関する業務について	区民利用など優先利用者の設定の有無をご教示下さい。	区が主催・共催する事業であることのほかは特にありません。
101	その他	利用者数の想定について	施設の年間利用者の想定をお教えてください。	特に想定はしていません。
102	その他	周辺類似施設について	区内のコミュニティーセンターの整備費用（初期費用）、年間管理費、延べ床面積、各集会室やホール等の年間利用者数をお教えてください。	区のホームページなどで調査してください。

103	その他	周辺類似施設について	区内の類似のコミュニティーセンターの年間の運営維持管理費用（内訳含む）をお教えてください。	区のホームページなどで調査してください。
104	管理運営基準P6		自主事業について「施設の一般利用者利用を鑑み」と有りますが、区内での過去の利用状況（類似施設など）などがありましたらその実績を教えてください。	区のホームページなどで調査してください。
105	その他	応募に関する事項	同規模の施設運営資料で適正な人員配置について参考にしたのですがどこかで情報開示してますでしょうか。	区内の区民施設は情報開示可能です。開示請求は総務部文書係まで請求してください。
106	募集要項P6	スタッフについて	常駐の最低人数の基準はありますか？	特にありませんが、本施設の統括責任者が1名必要です。
107	募集要項P6		男女のバランスとありますが、割合・年齢等区と調整の上配置することになるのでしょうか。	指定はありません。提案してください。
108	管理運営基準P9	設備機器管理業務について	設備機器管理業務を行うにあたり、専門技術員在駐のご指定はございますでしょうか。	必要ないと思われます。
109	管理運営基準p7	自動販売機の設置について	自動販売機の設置場所に制限はありますか。屋外設置可能な場合、必要電源の確保のための工事は指定管理者負担でしょうか。	新川さくら館の施設内に設置は可能です。設置の際は、景観を損ねない工夫を行う必要があり、詳細は区協議となります。工事が必要な場合は、指定管理者の負担となります。
110	管理運営基準p7	物品・飲食品の販売に関する運営業務（自主事業）について	飲料等の自動販売機の設置は可能ですか。可能な場合設置場所の指定がございませうか。（さくら館敷地外の新川沿い両岸含む）	新川さくら館の施設内に設置は可能です。設置の際は、景観を損ねない工夫を行う必要があり、詳細は区協議となります。 なお、施設の外は設置できません。
111	その他	自動販売機の設置について	自動販売機の設置は可能ですか？	新川さくら館の施設内に設置は可能です。設置の際は、景観を損ねない工夫を行う必要があり、詳細は区協議となります。
112	その他	自動販売機について	自動販売機の設置予定はありますか。また、事業者の提案で設置する場合、設置することが出来ない場所がありますか。	指定管理者が新川さくら館の施設内に設置することは可能です。設置の際は、景観を損ねない工夫を行う必要があり、詳細は区協議となります。
113	管理運営基準P7		お休み処など、館内に自動販売機を何台か設置することは可能でしょうか。設置可能な場合、この収益は指定管理者側の収入でよろしいでしょうか。	新川さくら館の施設内に設置は可能です。設置の際は、景観を損ねない工夫を行う必要があり、詳細は区協議となります。 また、収益は自主事業による収入となります。
114	管理運営基準P6	自動販売機の設置費用	自動販売機の設置は可能でしょうか。可能な場合、エリアや種類などの制限があればご教示ください。また、行政財産目的外使用料などの算出方法についてもご提示ください。	新川さくら館の施設内に設置は可能です。設置の際は、景観を損ねない工夫を行う必要があり、詳細は区協議となります。 また、収益は自主事業による収入となります。 これについて、行政財産目的外使用にはあたりません。
115	その他	自動販売機の設置について	自動販売機の設置可能な場合、行政財産使用料の支払いはありますか？	特にありません。

116	管理運営基準 p11	開館準備について	(2)に「パンフレットの作成」とありますが、このパンフレットはP5の(3)の「リーフレット」を準備期間に作成するということでしょうか？別のものでしょうか？その場合、このパンフレットは「準備費用」として指定管理者の負担になるのでしょうか？	施設概要パンフレットは、開館時前にはなくてはならないものと考えており、準備期間に作製していただくこととなります。また、費用については、指定管理者の負担となります。なお、施設概要のパンフレットと、施設案内のリーフレットを兼ねることについては指定管理者と協議の上判断します。
117	管理運営基準 P11	施設運営を開始するための準備について	施設運営を開始するための準備について、パンフレットの作成費用は、指定管理者の負担となりますか。	施設概要パンフレットは、開館時前にはなくてはならないものと考えており、準備期間に作製していただくこととなります。また、費用については、指定管理者の負担となります。
118	募集要項5P	広報関係	ホームページやチラシ、パンフレットの作成などは、初年度の指定管理料に含めて良いでしょうか。	施設概要パンフレットは、開館時前にはなくてはならないものと考えており、準備期間に作製していただくこととなります。また、費用については、指定管理料の負担となります。 ホームページやチラシの作成などの費用は、指定管理者に計上してください。
119	管理運営基準 P11		施設案内リーフレットと、施設の概要を記したパンフレットは同様の物であるという認識でよろしいでしょうか。	施設概要のパンフレットと、施設案内のリーフレットを兼ねることについては、指定管理者と協議うえ、判断します。
120	募集要項P5	広報について	施設案内リーフレットやチラシの作成回数や枚数などは、管理者側で適宜決定してもよろしいでしょうか。又、更新についてもするのでしょうか	提案してください。 ただし、その内容については、区の下承が必要です。
121	管理運営基準 P5		リーフレット・チラシの配布とありますが、どこまでの範囲で枚数は。	提案してください。 ただし、その内容については、区の下承が必要です。
122	管理運営基準 P5	広報に関する業務について	江戸川区区内における「新川さくら館」同規模の施設において、施設案内のリーフレット・各事業のチラシをどの程度の枚数を作成しているかお示し下さい。	施設及び内容により異なります。
123	管理運営基準 P5		避難場所として使用する際に非常物資は指定管理者側で用意するのか。その場合は、どの程度（受入想定人数・品目等）を想定しているのでしょうか？	非常物資は指定管理者が用意する必要はありません。
124	管理運営基準 p13	施設賠償保険について	施設賠償保険は、区としては付保されないのでしょうか。	特別区有物件火災共済（公益財団法人 特別区協議会）に加入を予定しております。
125	管理運営基準 P13	保険の加入について	各種保険の補償金額などをご提示ください。	特別区有物件火災共済（公益財団法人 特別区協議会）に加入を予定しております。 詳細については、公益財団法人特別区協議会特別区有物件火災共済業務規程にて確認ください。
126	管理運営基準 P13		指定管理者側が加入する保険の範囲は、業務遂行上で起こり得るものに対する賠償と考えて宜しいでしょうか。	そのとおりです。

127	管理運営基準 p3	利用料金について	④の利用料金に「規定する額の範囲内」とありますが、「無料」も範囲内と考えてよろしいですか。また利用料金免除について、規定はありますか？	利用料金については、区内の同様の施設とのバランスを考え、区長の承認を得て決定します。 なお、同様の施設では、無料の施設は現在ありません。 利用料金免除については、江戸川区新川さくら館条例及び施行規則で規定しております。
128	条例第六条 条例施行規則 第五条	消費税率改正による施設使用料金の見直しについて	消費税率が変更になった場合、施設使用料金及び附帯設備料金の見直しはなされるのでしょうか。	未定です。
129	管理運営基準 P10		利用者アンケートや自己評価とあるが、区でフォーマットとなるものはあるのでしょうか？	特にありません。 指定管理者が作製し、区承認のうえ、実施・評価してください。
130	募集要項 p6	施設の修繕について	大規模修繕と小規模修繕について、金額上の線引き（例えば1件10万円）はありますか？	大規模修繕と小規模修繕について、金額上の線引きに明確な定義はありません。
131	募集要項 P6	施設の修繕について	「小規模修繕は指定管理者が行います。これに要する経費は、区が指定管理者と協議のうえ、それぞれの負担額を決定します。」とありますが、大規模修繕と小規模修繕の明確な違い及び金額をお示し下さい。	大規模修繕と小規模修繕について、規模や金額上の線引きに明確な定義はありません。
132	募集要項 p6	修繕費について	大規模修繕の範囲をご提示ください。	明確な範囲はありません。
133	管理運営基準 P8	小規模修繕について	小規模修繕に関して、別の契約に基づき指定管理者が行い大規模修繕は区が行うと記載がありますが、小規模修繕と大規模修繕の境界となる判断基準をご開示ください。（金額による判断、対象となる設備での判断等）	大規模修繕と小規模修繕について、規模や金額上の線引きに明確な定義はありません。
134	管理運営基準 P8	小規模修繕業務について	小規模修繕の「別の契約」とは何でしょうか。	区と指定管理者は、指定管理の協定とは別に、小規模修繕に伴う業務委託契約をいいます。
135	管理運営基準 別表 1	備品の費用について	「※備品は、無償貸与。7月1日以降のリース料金は、指定管理者が負担すること」とされておりますが、ここで言うところの「無償貸与」の意義をご教示願います。又、全てリースということであれば、別表1記載の各アイテムの価格をご教示ください。	区が準備する備品については無償でお貸しいたします。なお、別表1において、リース料が発生している物はありません。
136	管理運営基準 p8, 9, 別表2	備品管理業務について	（※備品は、無償貸与。7月1日以降のリース料金は、指定管理者が負担すること）とありますが、経費算定上、区が想定されているリース料金をお示しください。	区が準備する備品については無償でお貸しいたします。なお、別表1において、リース料が発生している物はありません。
137	管理運営基準 P7	リース料金について	別表1の中でリース契約により準備される備品は何でしょうか。また、そのリース金額を教えてください。（初年度及び2年目以降）	区が準備する備品については無償でお貸しいたします。なお、別表1において、リース料が発生している物はありません。

138	管理運営基準 P8	備品について	「※備品は、無償貸与。7月1日以降のリース料金は、指定管理者が負担すること」とありますが、リース契約により導入される備品及びリース費用をお示し下さい。	区が準備する備品については無償でお貸しいたします。なお、別表1において、リース料が発生している物はありません。
139	管理運営基準 P7	備品のリース契約について	支出予算算出のため、7月1日以降に発生するリース料金及び、リース契約の対象備品をご教示ください。	区が準備する備品については無償でお貸しいたします。なお、別表1において、リース料が発生している物はありません。
140	管理運営基準 別表1	備品の数量について	管理運営の基準P.14の表に記載されている、区で用意する備品の数量について教えてください。	別添『予定している備品数量』に記載します。
141	管理運営基準 P11		区が配備する備品とありますが、別表1に定める備品と理解しておりますが、具体的な台数等をご教示頂けますでしょうか。	別添『予定している備品数量』に記載します。
142	管理運営基準 P14	備品について	各備品の数量をご提示下さい。	別添『予定している備品数量』に記載します。
143		備品について	別表1にある「多目的ホール」の「シート巻き取り運搬車」とは何でしょうか？	多目的ホールは原則土足禁止です。土足利用をする場合はシートを敷いて利用することになります。そのシートを容易に巻き取るための機械です。
144	管理運営基準 p5	区施設の資料(チラシ)館内設置の有無	区内のその他施設の資料(チラシ)を館内に設置する必要がありますか。また、そのような場所、備品はありますか。備品があれば形状、数量を教えてください。	区内の広報資料についておいていただく必要があります。必要に応じて、消耗品で広報スタンドを準備する必要があります。なお、必要な消耗品は、指定管理料に含めて計上してください。
145	その他	収納スペースについて	三角橋の下にある収納スペースは風雨が吹き込むようですが、現在ある倉庫の借用は可能でしょうか。その場合現在ある倉庫は空の状態と考えてよろしいでしょうか。もしくは新規に設置していただけるのでしょうか。その場合倉庫の規格はどのくらいの大きさになりますでしょうか。倉庫外のスペースも備品置き場として借用可能でしょうか。可能な場合、何m2まで借用可能でしょうか。	倉庫の一つを借用し、テント、長机、椅子等野外で使用する備品を収納する予定です。これ以外は現在借用する想定はありません。
146	管理運営基準 p4	施設の利用に関する業務について	付帯設備等に利用後、破損・損壊などがある場合の補償見合のレギュレーションを設定してもよいかご教示下さい。	破損、損壊があった都度の被害額での補償となることから、その都度、対応をお願いします。
147	その他		警備・保守員を除く、その他の配置要員の制服(色・形等)は指定管理者側で用意するもので良いでしょうか。	必要であれば提案してください。
148	管理運営基準 P5		AEDの設置と有るが、設置台数は指定管理者が決めるのか。また、購入(メンテナンス含む)費用は収支計画に含んで良いでしょうか？	設置台数、調達については指定管理者が提案してください。維持管理費用については指定管理料に計上してください。
149	管理運営基準 P5	AEDの設置について	AED(自動対外式除細動器)の設置は、購入なのか、リースなのか、設置数などご指示ください。	設置台数、調達については指定管理者が提案してください。

150	管理運営基準5P	AED設置台数について	AED設置台数の指定があればご教示ください。	設置台数については指定管理者が提案してください。
151	その他	樹木について	新川さくら館敷地内に植栽を予定されている樹種をお教え下さい。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） なお、図面に記載されている植栽に加え、ソメイヨシノを7本植栽する予定です。
152	その他	植栽管理について	図面、完成予定図（パース、模型写真）から植栽が判断できます。植栽の管理が必要と思われるので、予定されている植栽の種類、高さ、数量をご開示願います。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） なお、図面に記載されている植栽に加え、ソメイヨシノを7本植栽する予定です。
153	募集要領p8	植栽の管理	植栽の種類と規模（面積）をご教示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） なお、図面に記載されている植栽に加え、ソメイヨシノを7本植栽する予定です。
154	管理運営基準別表2	広場の設備について	給排水設備の仕様をご教示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
155	管理運営基準P15	空調設備の保守点検について	新川さくら館に設置予定の空調機のメーカー、型式、台数、能力をご教示ください。（設備図面のご開示でも結構です）	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
156	その他	館内空調について	館内施設の空調のコストは設計時にどの程度を考えていますでしょうか。概算金額を教えてください。	空調コストについては、閲覧図面等より想定してください。 なお、可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
157		空調の台数について	空調の台数（室内、室外）と機種をご教授ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
158	管理運営基準P15	消防設備の保守点検に関して	新川さくら館の消防設備機器に関して、設置を予定されている消防設備の機器の種類と数量をご教示ください。（消防設備が記載されている図面等）	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）

159	その他	設備・機器の仕様について	保守点検費・維持管理費の算出にあたり、受変電設備・受水槽・浄化槽・空調機器等設置される設備・機器の規模・仕様をお示し下さい。また、建物の各方面からの立面図及び植栽数量とその図面をお示し下さい。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） なお、図面に記載されている植栽に加え、ソメイヨシノを7本植栽する予定です。
160	その他	その他設備予定設備について	管理運営基準の基準に記載の設備以外で設備予定のある設備はございますか。ございましたらメーカー、設備の概要、数量をご教示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
161	その他	施設の外構、建築、意匠の図面について	施設の外構、建築、意匠の図面について、借用または閲覧は可能でしょうか。 また、下記の設備状況について教えて下さい。 ・館内の配電状況、規格、電気容量を教えてください。 ・電話器、電話回線は区で設置していただけるのでしょうか。 またインターネットの開設にあたり、光ケーブルの引き込み端子は準備できていますでしょうか。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） 電話回線は区が設置しますが、電話機については指定管理料に含め設置をお願いします。 インターネット引込端子についても準備しますが、インターネット機器や使用料については指定管理料に含め、指定管理者で準備、契約していただくようお願いいたします。
162	その他	設備類について	本施設に設置される設備に関して設備図、仕様等を定めた一覧表等の開示をお願いします。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
163	管理運営基準 P8		施設保守管理に関して設置機器一覧等の情報提示をお願いします。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
164	管理運営基準 P7	設備について	維持管理対象となる設備、機材の詳細仕様についてご提示願います。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
165		機材一覧と仕様について	貸出施設、管理事務所についての設備、区による設置機材の一覧と仕様をご提示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
166		建築図面について	建築図面の閲覧など、施設情報の開示は行われるのでしょうか。開示される場合、その日程等をご教示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）

167	管理運営基準p7	施設の維持管理について	定期点検の必要とする設備の一覧表を貰うことはできますか。	一覧表はありません。施設の管理上必要なものについて計上願います。 なお、可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
168	管理運営基準別表2	建物設備について	電気設備（調光装置を含む）、空調設備、給排水設備、消防用設備、防災設備等の各設備の仕様と容量をご教示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
169	管理運営基準別表2	建物設備について-お休み処	お休み処の流し台、換気扇の仕様及び熱源の電気容量は最大どの位ですか。また、基本照明、演出照明、その他電源に必要な電気容量に制限はありますか。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
170		ホールの仕様と制限について	多目的ホールの詳細仕様をご教示ください。また、住宅街に位置しますが、音量に関する制限事項などあればご提示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） また音量に関する制限については、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（都条例）を参照ください。
171		部屋の床の材質について	多目的ホールの床材が木製のフローリングであることはわかりましたが、そのほかのお部屋の床の材質をご教示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
172		各部屋の天井高について	各部屋の天井高をご教示ください。	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
173	募集要領p4	建物の床・壁・天井・ガラス面・出入口の仕様	ロビー、お休み処、会議室、事務室、公衆トイレおのおのにつき、区側で決定されている仕様をご教示ください。 又、以下についてもご教示ください ①おやすみ処については、白壁の仕上げ・材質 ②出入口については、自動ドアを考慮されておられるか ③各施設内壁面への掲示物取り付けに当たっての制限	可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） ①同上 ②自動ドアは設置いたします。 ③制限はありませんが、館内の美観を損ねないものとしません。
174	その他	さくら館、イベント開催報告屋外・屋内掲示板の有無	さくら館には、イベント開催を知らせる屋外掲示板および屋内掲示板はありますか。 また、ある場合、規格、形状、材質について教えてください。	施設内の掲示板及び屋外掲示板は設置予定です。仕様については未定です。

175	管理運営基準 P7		公衆電話は設置されているでしょうか。設置されていない場合、設置費用は指定管理者負担という認識でよろしいでしょうか。	現在設置する予定はありません。 自主事業として提案したものを区が必要と判断した場合、設置可能です。
176	管理運営基準 p8, 9, 別表2	保守管理業務	施設の保守管理業務及び別表2の一覧に記載はないが、当施設には自動ドアの設置はないのでしょうか。また、設置がある場合は、その台数と型式をお教え願います。更に、自動ドアの保守点検は必要と思いますが、支出に計上してもよろしいでしょうか。	自動ドアは設置します。型式については建物建築中につき未定です。自動ドアの保守点検について支出計上してください。 また、可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。） その他、必要とされる保守管理業務についても提案願います。
177	管理運営基準 別表2	施設の維持管理について	保守が必要な設備は15ページの別表2以外にありますか。また、区が指定する業者で積算した金額を教えてくださいことはできますか。	別表2以外にも施設の管理上必要なものについて指定管理料に計上願います。 また、積算した金額はありません。
178	管理運営基準 p5	管理用車両の駐車場について	管理用車両の駐車場は確保されていますか。特に定められていない場合、施設広場内に場所を決めて駐車することは可能でしょうか。来賓、出演者の車輛についても同様と考えて良いでしょうか。 また、広場の舗装の種類、構造について教えてください。総重量何トンまでの車輛の進入が可能でしょうか。	管理用車両の駐車場はありません。広場の駐車はできません。来賓者等車両も同様です。 舗装の構造については、可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限りです。）
179	管理運営の基準 p4	駐車場管理について	駐車場の契約金額については指定管理料より支出するのでしょうか。その場合、契約予定金額についてご教示ください。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。
180	管理運営基準 P4		駐車場機器の管理業務は指定管理者が別途契約と有るがメンテナンス費用や故障時の対応費用などランニングコストは指定管理者側の負担で宜しいでしょうか？その際、機器メーカーや設置機器ごとに金額が違うと思われそうですが、判断基準をお教え願います。	駐車場の機器管理委託はメンテナンス、故障時の対応を含めた総価での委託となります。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。
181	管理運営基準 P4		駐車場の機械機器は区が設置とありますが、メンテナンス等の費用負担も区負担であるとの理解で宜しいでしょうか。	駐車場の機器管理委託はメンテナンス、故障時の対応を含めた総価での委託となります。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。
182	管理運営基準 P4	駐車場及び駐輪場管理業務について	「機械機器は、区が設置するが、業務引継ぎ後の管理業務については、区が定めた者と指定管理者が別途契約を行うこと。」とありますが、①区の定める業者とは、どこを想定されているかお示し下さい。②機械機器とは、どこどの機種を想定されているかお示し下さい。③、区の定めた業者と契約する事となっていますが、年間業務委託料やリース料等の費用想定をお示し下さい。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。

183	管理運営基準P4	機械式駐車場の保守点検について	委託費の予算算出のため、契約金額をご教示ください。また、「区が定めた者」の会社名をご開示願います。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。
184	管理運営基準P4	駐車場及び駐輪場管理業務委託について	駐車場、駐輪場の管理について、機械機器の管理だけでなく、車両及び自転車の監視、安全な誘導等も区が定めた業者となりますか。	車両及び自転車の監視、安全な誘導については、指定管理者の業務です。
185	管理運営基準P4	駐車場及び駐輪場管理業務委託について	区が定めた業者との予算を教えてください。またその予算は実際の状況によって変更可能でしょうか。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。
186	管理運営の基準p4	機械式駐車場について	機械の仕様をご教示ください	今後発注のため、現在未定ですがフラップ式を予定しています。
187	配置図	広場内駐車スペースの利用について	広場内にハンディキャップの方用の駐車スペースが予定されておりますが、当該車両の出入り以外の利用を防止するべく広場の出入口に車止めを設置する予定がありますか。	脱着可能な車止めを設置する予定です。
188	その他	障害者用駐車場について	障害者用は、広場内の駐車場に誘導することの説明がございましたが、広場の障害者用の駐車場の利用は無料でしょうか。またその適切な管理（不正利用の防止等）は区が指定する業者の業務範囲と考えてよろしいでしょうか。	機械設置はされていませんが新川さくら館条例施行規則により有料となります。ただし、同規則9条4項により指定管理者が必要と認めた場合免除とすることができます。 なお、区内の同様の区民施設では免除しています。 適切な管理は、指定管理者の業務です。
189		防火対象物定期調査について	防火対象物定期調査が必要な建物と考えられますがそれで正しいでしょうか？	当施設は防火対象物定期調査が必要な建物ではありません。
190	その他		広場の面積はどのくらいあるのでしょうか。	約1,000㎡あります。なお、詳細は可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限ります。）
191	条例	広場の利用の表記について	広場の利用料金を利用者に分かり易く明示する必要がありますか？（平方メートルごとではなく、区域を分けてもよいか。例：全面・半面、A面、B面など）	必要ありません。新川さくら館条例第六条に定めるとおりです。
192	管理運営基準P9	保安警備業務について	防犯カメラの設置場所をお教えてください。また、カメラは事務室で監視できますか。	事務室で監視できます。なお、設置位置については、可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限ります。）
193	募集要領p4	24時間利用可能なトイレの警備などについて	24時間利用可能なトイレが設置されますが、火災予防や防犯対策での警備はどのようになりますか。機械警備での対応のみでしょうか、お教え願います。	24時間使用できるトイレについては、他の公衆トイレと同様、区パトロールによる火災予防、防犯対策を行います。なお、機械警備は行っておりません。
194	募集要項P4	南側公衆トイレについて	館の南側に24時間利用可能な公衆手洗所がございますが、夜間は館に人がいない状態になり、セキュリティ上懸念事項となってしまいます。機械警備の設置またはそれに変わるセキュリティ上の対策を何か区で予定されておりますでしょうか。	24時間使用できるトイレについては、他の公衆トイレと同様、区パトロールによる火災予防、防犯対策を行います。なお、機械警備は行っておりません。

195	管理運営基準 p8, 9, 別表2	保安警備業務について	9ページ施設の保安警備業務については、区が定めた者と指定管理者が別途契約を行うこととなっていますが、この範囲は防犯カメラと機械警備（夜間）のみでしょうか。 また、4ページの機械駐車場と駐輪場において、車両の監視及び誘導を適切に行うことと記載されていますが、警備員の配置が必要でしょうか。	機械警備についてのみ別途契約となります。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。 警備員の配置については、館全体の管理の一環として、その必要性を判断してください。
196	管理運営基準 p9	保安警備業務について	防犯カメラ及び機械警備機器は、広場、公衆トイレ等屋外施設もカバーすることになっておりますか。	カバーしておりません。
197	管理運営基準 P6	保安警備業務について	本施設は24時間機械警備を導入していますか。	機械警備を導入する予定です。 ただし、公衆手洗所、広場、駐車・駐輪場については対応していません。
198	管理運営基準 p9	保安警備業務について	委託を行う警備会社について区で指定の警備会社の契約先、警備内容、契約の概算金額について教えてください。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。
199	管理運営基準 P9	保安警備業務について	警備業務は、区が定めた業者とありますが、予定する業務内容（仕様等：警備時間、頻度、内容、対象等）をお教えください。	機械警備を導入する予定です。 ただし、公衆手洗所、広場、駐車・駐輪場については対応していません。
200	管理運営基準 P9	保安警備業務について	区が定めた業者との予算を教えてください。またその予算は実際の状況によって変更可能でしょうか。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算します。変更はできません。
201	管理運営基準 P9	機械警備機器について	機械警備機器が設置されますが、その年間保守金額をご提示ください。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。
202	管理運営基準 P9	防犯カメラ及び機械警備機器の別途契約について	委託費の予算算出のため、契約金額をご教示ください。また、「区が定めた者」の会社名をご開示願います。	今後発注のため、現在未定です。 なお、この経費は協定時に指定管理料に加算しますので、提案する必要はありません。 指定管理者が別途契約を行うのは、機械警備のみで防犯カメラは含まれておりません。
203	募集要項 p6	指定管理料について	指定管理料の予定価格は公開しないのでしょうか。	指定管理料は、予定価格や上限額はありせん。 なお、指定管理料については、指定管理者候補者と提案内容を基に企画内容、管理内容等を協議し決定いたします。
204	募集要項 p6	指定管理料について	「指定管理料の額は応募者の提案事項」とありますが、上限額をお教えください。	指定管理料は、予定価格や上限額はありせん。 なお、指定管理料については、指定管理者候補者と提案内容を基に企画内容、管理内容等を協議し決定いたします。
205	募集要項 P6	指定管理料について	指定管理料の上限額はありますか？	指定管理料は、予定価格や上限額はありせん。 なお、指定管理料については、指定管理者候補者と提案内容を基に企画内容、管理内容等を協議し決定いたします。
206	その他	指定管理料について	想定されている指定管理料の上限額をお示し下さい。	指定管理料は、予定価格や上限額はありせん。 なお、指定管理料については、指定管理者候補者と提案内容を基に企画内容、管理内容等を協議し決定いたします。

207	管理運営基準 p6	経理に関する事項について	<p>「指定管理料の額は、応募者の提案事項とします。」とありますが、上限の示しはないのでしょうか。提案採択の場合、提案した内容と収支は、コミットされると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、「協議」のある項目が散見され、結果経費は無いので経費に見合う内容への変更を求められる懸念がございます。</p>	<p>指定管理料は、予定価格や上限額はありません。</p> <p>なお、指定管理料については、指定管理者候補者と提案内容を基に企画内容、管理内容等を協議し決定いたします。</p>
208	募集要項P6		<p>精算方式とありますが、具体的にご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>精算方式とは指定管理料を含めた『収入』と『支出』の収支を精算することです。</p> <p>なお 『収入』とは、自主事業収入、利用料金収入、指定管理料（館の運営費及び指定管理者の利益含む）の合計です。 『支出』とは、自主事業経費、維持管理経費の合計です。 指定管理料は、概算払いで支払われるため、年間の収支に黒字が出た場合、指定管理料を減額（返還）して精算することになります。 『収入』と『支出』の収支がマイナスにならないような計画としてください。</p> <p>また、指定管理料がゼロになっても年間の収支に黒字が出た場合、その黒字分について区と指定管理者が協議の上分配方法を決定します。（これが、募集要項P6『利益の取り扱い』及び管理運営の基準P13『管理経費を上回る収益について』にあたります。）</p>
209	管理運営基準 p6	精算方式について	<p>募集要項の6 Pに「指定管理料の支払いについては精算方式を用います」とありますが、これは決算後、黒字の場合は区にお返しし、赤字になった場合は区から補填をして頂けるという解釈でよろしいのでしょうか？</p>	<p>精算方式とは指定管理料を含めた『収入』と『支出』の収支を精算することです。</p> <p>なお 『収入』とは、自主事業収入、利用料金収入、指定管理料（館の運営費及び指定管理者の利益含む）の合計です。 『支出』とは、自主事業経費、維持管理経費の合計です。 指定管理料は、概算払いで支払われるため、年間の収支に黒字が出た場合、指定管理料を減額（返還）して精算することになります。 『収入』と『支出』の収支がマイナスにならないような計画としてください。</p> <p>また、指定管理料がゼロになっても年間の収支に黒字が出た場合、その黒字分について区と指定管理者が協議の上分配方法を決定します。（これが、募集要項P6『利益の取り扱い』及び管理運営の基準P13『管理経費を上回る収益について』にあたります。）</p>

210	様式集	事業計画書について	<p>効率性（経費効果及び運営体制等）について 1-1単年度収入計に想定される「利用料金収入」について、収入数値の見込は厳しいと想定しており、大幅な支出数値が見込まれますが、その差額が指定管理料という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>精算方式とは指定管理料を含めた『収入』と『支出』の収支を精算することです。</p> <p>なお 『収入』とは、自主事業収入、利用料金収入、指定管理料（館の運営費及び指定管理者の利益含む）の合計です。 『支出』とは、自主事業経費、維持管理経費の合計です。 指定管理料は、概算払いで支払われるため、年間の収支に黒字が出た場合、指定管理料を減額（返還）して精算することになります。 『収入』と『支出』の収支がマイナスにならないような計画としてください。</p> <p>また、指定管理料がゼロになっても年間の収支に黒字が出た場合、その黒字分について区と指定管理者が協議の上分配方法を決定します。（これが、募集要項P6『利益の取り扱い』及び管理運営の基準P13『管理経費を上回る収益について』にあたります。）</p>
211	募集要項P6	利益の取扱について	<p>管理経費を上回る収益について、収益とは必要経費を差し引いた利益という理解でよいでしょうか。</p>	<p>精算方式とは指定管理料を含めた『収入』と『支出』の収支を精算することです。</p> <p>なお 『収入』とは、自主事業収入、利用料金収入、指定管理料（館の運営費及び指定管理者の利益含む）の合計です。 『支出』とは、自主事業経費、維持管理経費の合計です。 指定管理料は、概算払いで支払われるため、年間の収支に黒字が出た場合、指定管理料を減額（返還）して精算することになります。 『収入』と『支出』の収支がマイナスにならないような計画としてください。</p> <p>また、指定管理料がゼロになっても年間の収支に黒字が出た場合、その黒字分について区と指定管理者が協議の上分配方法を決定します。（これが、募集要項P6『利益の取り扱い』及び管理運営の基準P13『管理経費を上回る収益について』にあたります。）</p>
212	管理運営基準P13	管理経費を上回る収益について	<p>「利用料金収入、及び自主事業による収入が管理経費を上回る収益が発生した場合、その収益の取り扱いについては、区と指定管理者とで協議するものとする。」とありますが、利用料金制の施設において、その協議とはどのような内容になるかお示し下さい。また、下回った場合、協議は開催されないとの理解で宜しいのでしょうか。</p>	<p>精算方式とは指定管理料を含めた『収入』と『支出』の収支を精算することです。</p> <p>なお 『収入』とは、自主事業収入、利用料金収入、指定管理料（館の運営費及び指定管理者の利益含む）の合計です。 『支出』とは、自主事業経費、維持管理経費の合計です。 指定管理料は、概算払いで支払われるため、年間の収支に黒字が出た場合、指定管理料を減額（返還）して精算することになります。 『収入』と『支出』の収支がマイナスにならないような計画としてください。</p> <p>また、指定管理料がゼロになっても年間の収支に黒字が出た場合、その黒字分について区と指定管理者が協議の上分配方法を決定します。（これが、募集要項P6『利益の取り扱い』及び管理運営の基準P13『管理経費を上回る収益について』にあたります。）</p>

213	募集要項P6		利用料金収入及び自主事業による収入が管理経費を上回る収益が発生した場合、その収益の取扱いについては区と指定管理者とで協議するとあるが、逆に下回った場合でも協議はさせていただきますのでしょうか。	精算方式とは指定管理料を含めた『収入』と『支出』の収支を精算することです。 なお 『収入』とは、自主事業収入、利用料金収入、指定管理料（館の運営費及び指定管理者の利益含む）の合計です。 『支出』とは、自主事業経費、維持管理経費の合計です。 指定管理料は、概算払いで支払われるため、年間の収支に黒字が出た場合、指定管理料を減額（返還）して精算することになります。 『収入』と『支出』の収支がマイナスにならないような計画としてください。 また、指定管理料がゼロになっても年間の収支に黒字が出た場合、その黒字分について区と指定管理者が協議の上分配方法を決定します。（これが、募集要項P6『利益の取り扱い』及び管理運営の基準P13『管理経費を上回る収益について』にあたります。）
214	募集要項P6		支払時期や方法は協定で定めるとありますが、原契約書に記載されるのでしょうか。支払額・時期も契約書に添付されるのでしょうか。	支払時期、支払方法及び精算方法については、区と指定管理者による基本協定及び年度協定によって定めます。
215	募集要項P6	指定管理料の支払いについて	「指定管理料の支払いについては、精算方式を用います」とありますが、月次支払、四半期毎支払、どのような支払方法になるのでしょうか？清算の確認方法はどのような方法になるのでしょうか？	支払時期、支払方法及び精算方法については、区と指定管理者による基本協定及び年度協定によって定めます。
216	管理運営基準P6	事業費の限度額と制限	自主事業に係る事業費の限度額はあるのか。又は、制限はあるのか。	限度額はありません。 ただし、提案内容により指定管理者候補者が選定された後、企画内容等について区協議のうえ決定します。
217	募集要項P6	経理に関する事項について	利益の取扱いにて「管理経費」とありますが、こちらは別紙様式8-1事業計画書にあります「自主事業経費」のことであるという認識でよろしいのでしょうか。	募集要項P6の6. 経理に関する事項 (3) 利益の取り扱いでいう「管理経費」とは、「人件費」「事業経費」「保守管理経費」「その他の管理経費」「自主事業経費等」「本社労務管理費」「期待利益」の合計額となります。
218	様式集9	収支について	消費税の値上げ分は考慮して積算してよいですか？	考慮する必要はありません。現状の消費税相当額で積算してください。
219	募集要項P6	利用料金について	利用料金については、「有料施設」「備品」「駐車場」の3項目でよろしいのでしょうか？	江戸川区新川さくら館条例第六条に定めるとおりです。
220	その他	管理運営費について	想定されている管理運営費及び利用料金収入・水光熱費等（公共料金）をお示し下さい。	施設規模などから想定し算出してください。
221	その他	収支について	水道光熱費のサンプル（モデルケース）みたいなのはありますか？	施設規模などから想定し算出してください。
222	募集要項 p6	経理について	経費の支払いについて、本施設使用する光熱水費は区の支払いでしょうか、それとも指定管理者の支払いでしょうかお教え願います。 また、指定管理者が支払う場合は、電気、給水、汚水、燃料使用量・使用料金をお教え願います。	光熱水費・燃料費は指定管理者の支払いになりますので指定管理料に含めて計上してください。 光熱水費・燃料費については、施設規模などから想定し算出してください。

223	管理運営基準 15P 別表2	水光熱費	水光熱の負担について要項では触れられておりませんが、指定管理料から支出すると考えて良いでしょうか。また、電気、ガス、水道設備の詳細仕様についてご提示ください。	光熱水費・燃料費は指定管理者の支払いになりますので指定管理料に含めて計上してください。 設備については、可能な範囲で新川さくら館の発注図面の閲覧等を行います。担当部署へお問い合わせください。（問合せ期限：土日祝日を除く書類受付最終日まで、8:30～17:00、最終日は15:00まで、ただし施設説明会参加団体に限り。）
224	様式集 9	収支について	今後電気代の値上げが想定されますが電気代の値上げ分についてのお考えをお聞かせください。	平成25年7月以降での光熱水費を想定して算出してください。